

「福島ヨシオ・谷芙瑛子」学術研究助成規定

（規定の目的）

第1条 本規定は、社団法人和歌山県栄養士会（以下「本会」という）が、栄養改善の進歩に寄与する顕著な研究を行い、将来発展が期待される会員を対象として交付する「福島ヨシオ・谷芙瑛子」学術研究助成金（以下「助成金」という）について定める。

（資格）

第2条 本会会員であって、原則として、会員歴が3年以上の者とする。
2 グループでの研究の場合は、代表者の会員歴が3年以上であること。

（助成金）

第3条 原則として年1件とし、10万円を上限として助成する。

（助成期間）

第4条 1カ年（4月1日から翌年の3月31日）とする。

（応募）

第5条 応募者は、所定の申請書を本会に提出する。（様式1）
2 応募の締め切りは毎年3月31日とする。

（選考）

第6条 別途定める選考委員会で選考の上、理事会で決定する。

（助成金の交付）

第7条 助成決定者に対しては、申請額を精査の上、4月末までに交付する。

（助成金の使途）

第8条 助成金は、申請書記載どおりに使用することを原則とする。途中で申請時の研究計画を変更、中止または廃止する場合は、あらかじめ本会の承認を得て指示に従うこと。

（成果の報告）

第9条 研究の成果は、本会に論文として提出し、助成次年度の本会通常総会において報告をする。（様式2）

付則 本規定は平成21年4月1日より施行する。

付則 応募の締め切りは平成21年度に限り7月31日とし、助成金の交付は8月31日とする。

様式1

学 術 研 究 助 成 申 請 書

社団法人 和歌山県栄養士会長 様

申請者住所

申請者氏名

下記のとおり学術研究の助成を申請します。

学術研究名	
実施予定期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日
所 要 額	円 (積算内訳は別紙)
学術研究目的	
学術研究内容	

所 要 額 積 算 内 訳

経費区分	所 要 額	内 訳

様式2

学 術 研 究 助 成 報 告 書

社団法人 和歌山県栄養士会長 様

申請者住所

申請者氏名

下記のとおり学術研究助成の報告をします。

学術研究名	
実施期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日
精 算 額	円 (積算内訳は別紙)
学術研究目的	
学術研究内容	

※ 学術研究の成果の抄録を添付

精 算 額 積 算 内 訳

経費区分	精 算 額	内 訳